

第4期 男女共同参画のための藤井寺市行動計画 ～スクラムチャレンジプラン～

令和5年度実績報告書

藤井寺市人権行政推進本部

はじめに

本市では、平成 13 (2001) 年に、「男女共同参画のための藤井寺市行動計画 (ふじいでら女性プラン)」を策定しました。平成 23 (2011) 年には藤井寺市男女共同参画推進条例を施行し、また、平成 28 (2016) 年には、「第 3 期 男女共同参画のための藤井寺市行動計画～スクラムチャレンジプラン～」を策定しました。

この 20 年の間に、男女共同参画にまつわる制度や法の整備はされてきたものの、依然としてジェンダーや固定的な性別役割分担意識は根強く残っており、また、DV やセクシュアル・ハラスメント等の人権に関わる問題は深刻化し、男女共同参画社会の実現にはまだまだ多くの課題が残されています。

そこで、これまでの本市における男女共同参画の取組の成果や課題を踏まえ、令和 3 (2021) 年 3 月に「第 4 期男女共同参画のための藤井寺市行動計画～スクラムチャレンジプラン～」(以下「第 4 期計画」という。)を策定しました。第 4 期計画は、3 つの基本目標と 9 の重点項目及び 30 の施策の方向を定め、令和 7 (2025) 年を目標年次として、性別にとらわれず、自分らしさを大切にしながらいきいきと暮らしていける男女共同参画社会の実現を目指し、全庁的に取り組んでいくものです。また、第 4 期計画の一部を、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に規定される「市町村推進計画」及び 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に規定される「市町村基本計画」として位置付けています。

本実績報告書は、令和 5 年度において実施された男女共同参画施策の取組をまとめたものです。今後も、男女共同参画社会の実現に向け、積極的かつ着実な施策の推進をよろしくお願いいたします。

なお第 4 期計画では、令和 7 年度までに「審議会等における女性委員の参画率 35.0%」を目標に掲げています。関係部課におきましては、目標値の達成に向け、ご理解とご協力をお願いいたします。

目 次

1. 行動計画施策体系図	1
2. 基本目標における施策実施状況	
基本目標Ⅰ 男女共同参画に対する正しい理解の促進	
重点項目1 あらゆる分野における性別役割分担意識の変革	2
重点項目2 男女共同参画を浸透させる教育・生涯学習の充実	3
基本目標Ⅱ 男女がともに社会のあらゆる分野に参画する機会の確保	
重点項目1 意思決定過程における男女共同参画の推進	5
重点項目2 働く場での男女共同参画の推進【女性活躍推進計画】	7
重点項目3 ワーク・ライフ・バランスの推進【女性活躍推進計画】	9
重点項目4 藤井寺市の男女共同参画の職場づくり	14

基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる環境の整備	
重点項目 1 性の尊重と健康への支援	18
重点項目 2 防災における男女共同参画の推進	21
重点項目 3 あらゆる暴力の根絶【DV 防止基本計画】	22
3. 計画推進の指標の進捗状況	27
資料	28

基本目標Ⅰ 男女共同参画に対する正しい理解の促進			
重点項目1 あらゆる分野における性別役割分担意識の変革			
施策の方向① 多様な媒体による男女共同参画推進のための広報・啓発活動の充実			
事業名・取組名	担当課	事業内容・取組内容	決算（円）
広報紙による啓発	協働人権課	6月の男女共同参画週間に合わせて、市広報紙6月号にて男女共同参画特集記事を掲載した。	-
ホームページによる啓発	協働人権課	市のホームページにて「男女共同参画」のカテゴリーを設け、イベント情報や啓発資料、男女共同参画の推進施策に関する情報を発信した。	-
啓発リーフレットの作成・配布	協働人権課	男女共同参画情報誌「まい・ゆあ・せるふVol.12」を作成し、市HPへの掲載、市役所ロビーへの配架等を行い、市の男女共同参画施策の取組を周知した。	-
啓発動画の配信	協働人権課	男女共同参画に関連したテーマ（DV、アンコンシャス・バイアス）について、藤井寺市公式YouTubeチャンネルにて動画配信を行った。	-
男女共同参画に関する本の購入・収集	図書館	働く親の育児・介護の本、資格や進路など職業選択に関する本、ジェンダー問題に関する本、ハラスメントの防止対策など、男女共同参画に関する本を収集し、提供した。それ以外にも子ども向きの啓発本、性教育についての本を用意した。また、図書館ホームページにテーマ検索として「人権に関する本」を設け、ハラスメント、DV、女子差別撤廃条約についての本などを容易に調べられるようにした。	他の図書と区別なく購入している為、不詳
施策の方向② 男女共同参画の視点に立ったメディア・リテラシーの育成			
広報紙の点検	魅力発信課	毎月発行している「広報ふじいでら」の中で、男女の固定的役割分担へと結びつくような内容の文面やイラストを使用しないよう、その表記方法も含めて編集の段階で点検した。また、男女共同参画の実現のため、広報編集委員11名のうち女性6名を選任し、多様な視点も取り入れた広報紙づくりを目指した。	-
表現ガイドラインの活用	協働人権課	市の情報発信において、職員が男女共同参画の視点を持つように、「職員のための男女共同参画の視点からの表現ガイドライン」を庁内ネットワークに登録し活用を促した。	-

施策の方向③ 男女共同参画ルームの充実			
男女共同参画に関する図書や資料の収集・提供(資料1-2)	協働人権課	男女共同参画に関する図書の貸出を実施するとともに、新たに11冊の図書を購入した。また、国や地方自治体の発行資料を収集し、男女共同参画ルームにて随時配架して提供した。	16,830
重点項目2 男女共同参画を浸透させる教育・学習の充実			
施策の方向① 男女共同参画の視点に立った保育・教育の推進			
事業名・取組名	担当課	事業内容・取組内容	決算(円)
男女平等教育の指導	学校教育課	年度当初の校長研修会において、重点教育課題「多くの仲間とともに学べる学校」の項目で、あらゆる教育活動において、児童生徒が多様な価値観に触れながら、自ら考え、より良い方向をめざす資質能力を育むよう指導した。	-
学校園における男女平等教育の推進	学校教育課	すべての教育活動において男女の人権を尊重し、児童、生徒の発達段階に応じた共生教育の充実を図るよう各学校園に指導した。また、人権教育の中で、「無意識による思い込みや偏見」について学習する機会を設けた。	-
男女混合名簿の実施	学校教育課	市内7小学校、3中学校のすべての小中学校で実施した。	-
制服・体操服の点検	学校教育課	制服…市内全中学校において、男子、女子ともに制服で、令和3年度までは、第三中学校のみブレザータイプの制服であり、スカート及びスラックスの着用を選択制としてきた。令和4年度新入生から藤井寺中学校、令和5年度新入生から道明寺中学校で、ブレザータイプの制服に変更し、スカート及びスラックスの着用を選択できるようにした。 体操服…小・中学校では、男女とも同色の上下体操服を適用した。	-

教科書の点検	学校教育課	中学校の家庭科、技術科では男女共修を実施した。	-
男女平等の視点に 立った教育・保育の 推進	こども施設 課	乳幼児が常に安心感をもって十分活動できるよう配慮し、心身ともに健全で調和のとれた豊かな人間性をもった 子どもの育成をめざし保育を実践した。	-
研修会の開催	学校教育課	会議や校内研修を通して、人権研修の一環として男女平等教育を含む教材集の活用等について学ぶ機会を設け た。	-
施策の方向② 性別にとらわれず多様な選択を可能にする学習機会の確保			
男女共同参画推進講 座	協働人権課	○固体？液体？謎の物体を触ってみよう！ 大阪公立大学の理系女子大学院生を講師に招き、ジェンダーの解消、および子ども自身が進路選択の幅を広げる 一助となるための講座を開催した。 日時：9月30日（土）10時～12時/参加者26人/講師：大阪公立大学理系女子大学院生チーム「IRIS」/実施形 態：対面	24,798
キャリア・進路指導 の推進	学校教育課	小・中学校9年間を見通した進路指導の推進のため、小学校より、多様な価値観を認め合える教育及びキャリア 教育を実施した。	-
施策の方向③ 生涯を通じた男女共同参画に関する学習の充実			
親子クッキング	健康・医療 連携課	食事作りを通じて、食のバランスを身につけてもらうことを目的として開催した。 対象:小学生とその保護者／実施回数:5回／参加者:92人	184,045
幼児クッキング	健康・医療 連携課	幼児期からの調理体験を通して、食への関心を高めてもらうことを目的として開催した。 対象:4～6歳の就学前幼児とその保護者／実施回数:3回／参加者:31人	67,890

基本目標Ⅱ 男女がともに社会のあらゆる分野に参画する機会の確保			
重点項目1 意思決定過程における男女共同参画の推進			
施策の方向① 審議会等への女性の参画促進（参画率35.0%以上を目標）			
事業名・取組名	担当課	事業内容・取組内容	決算（円）
審議会等への女性委員の参画促進 （資料1－3）	関係各課	目標達成に向け、平成25年4月1日に制定した「藤井寺市審議会等委員への女性登用促進要綱」に基づき、全庁的に女性委員登用促進を図った。 ・ 地方自治法第180条の5に基づく委員会（令和6年3月31日現在） 機関数6／委員数38人／女性委員数9人／女性比率23.7% ・ 地方自治法第202条の3に基づく委員会（令和6年3月31日現在） 機関数47／委員数413人／女性委員数125人／女性比率30.3% ・ 全体（令和6年3月31日現在） 委員数451人／女性委員数134人／女性比率29.7%	-
	協働人権課	審議会等を所管している関係部課に対して、一人でも多い女性委員の登用に向けた取組依頼を通知した。	-
施策の方向② 地域活動における男女共同参画の推進			
ホームページによる周知	協働人権課	市のホームページにて、地域活動における男女共同参画の推進に関する情報を提供した。	-

施策の方向③ 男女共同参画の視点を持つ人材の養成と支援			
男女共同参画ルームの開設	協働人権課	市民総合会館本館3階に以下のとおり開設し、ワーキングルーム（グループ登録制）、フリースペース、情報コーナーを設け、男女共同参画を目指す活動の場として提供した。 ・フリースペース…時間：9時～17時(木・日曜日除く) ・ワーキングルーム…時間：9時～17時（木曜日除く）／登録団体：10団体（R6.4.1現在）	-
男女共同参画推進講座	協働人権課	○女と男のカンチガイ？～恋愛/結婚にひそむズレ～ 恋愛・結婚現場における相手に求める条件の実態に触れながらジェンダーに関する理解を深める講座を開催した。 日時：8月1日（火）～9月1日（金）/申込者数：42人/視聴回数：121回/講師：アルティシア氏（作家）/実施形態：オンデマンド配信（市公式YouTubeによる申込者への限定公開）	30,000
		○アニメを120%楽しむための考察講座「美少女戦士セーラームーン」から「鬼滅の刃」まで アニメや漫画をジェンダー視点で見ることで、自分の中にある無意識のジェンダーに気付く講座を開催した。 日時：12月26日（火）10時～11時30分/参加者：9人/講師：須川 亜紀子氏（横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授）/実施形態：オンライン	30,000
施策の方向④ 男女共同参画の視点で活躍する団体への支援			
連合婦人会活動への支援	生涯学習課	連合婦人会活動へ補助金を交付するなど支援を行った。 主な事業：編物・リフォーム教室の開催	100,000
保健推進員活動への支援	健康・医療連携課	保健推進員（総人数13人）の以下の活動へ支援を行った。 1. 通年事業:乳幼児健診での補助業務、PRポスターをボードに掲示 2. 各種会議の開催:献血キャンペーンへの参加、各種事業（健康教育等）への動員	286,941
自主研究グループみらいへの支援	協働人権課	自主研究グループみらい（平成13年度に企画した女性講座の修了生たちが集まって発足した、女性問題の自主研究グループ）と協働して男女共同参画推進講座を企画した。	-

男女共同参画ルーム の開設【再掲】Ⅱ-1 -③	協働人權課	市民総合会館本館3階に以下のとおり開設し、ワーキングルーム（グループ登録制）、フリースペース、情報 コーナーを設け、男女共同参画を目指す活動の場として提供した。 ・フリースペース…時間：9時～17時（木・日曜日除く） ・ワーキングルーム…時間：9時～17時（木曜日除く）／登録団体：10団体（R6.4.1現在）	-
重点項目2 働く場での男女共同参画の推進 【女性活躍推進計画】			
施策の方向① 事業所への啓発			
事業名・取組名	担当課	事業内容・取組内容	決算（円）
事業主に対する各種 情報の提供	商工労働課	男女雇用機会均等やワーク・ライフ・バランスの推進のため、パンフレット・ポスター等により事業主に対する 関係法令等の周知・啓発を行った。	-
創業支援事業	商工労働課	関係機関と連携し、創業を希望する方に対する相談や、創業された方に対するフォローアップを通じて、地域に おける創業支援の充実を図った。	-
施策の方向② あらゆるハラスメント防止対策の推進			
男女共同参画推進講 座（資料1－4）	協働人權課	○力まず学ぶ、コミュニケーション講座～自分も相手も大切にするアサーション～ 職場での良好な対人関係を築くために、相手を尊重しつつ傷つけずに自分の意見を伝えるコミュニケーション術を 学ぶための連続講座を開催した。 日時：①1月9日（火）②1月23日（火）③2月13日（火）各日10時～11時30分/参加者：①13人②11人③13人/講 師：田中 明美氏（フェミニストカウンセリング堺）/実施形態：対面	90,000
施策の方向③ 女性の就労や起業に関する支援			
地域就労支援事業	商工労働課	雇用・就労を実現できない者や就労意欲が低い学卒無業者などに対して、一人ひとりに応じた就労支援メニュー の提供や資格講座・合同企業説明会を実施することで、就労阻害要因の克服や就労に関する意識意欲の向上を図 り、地域の関係機関と連携し雇用・就労につなげた。	1,503,200
母子・父子自立支援 プログラム策定	子育て支援 課	母子父子自立支援プログラム策定員が児童扶養手当の受給者（生活保護受給者を除く）の自立・就労支援のた め、個々の受給者のケースに応じた自立支援プログラムを作成し、受給者の自立・就業に結びつけた。	0

ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	子育て支援課	ひとり親家庭の母又は父が職業能力の開発のために雇用保険制度等の教育訓練給付の指定講座等を受講する場合、受講料の6割相当額の補助を行った。	377,269
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	子育て支援課	ひとり親家庭の母又は父が経済的自立に効果的な資格（看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師。）を取得するため、養成機関で1年以上修業する場合、修業期間全期間（上限3年）において、月額100,000円（市民税非課税世帯）または月額70,500円（市民税課税世帯）を支給する。	6,719,000
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業	子育て支援課	養成機関の受講料の2割を受講終了時給付金（上限10万円、下限4千円）として、また、受講終了日から2年以内に高等学校卒業程度認定試験の全科目に合格した場合、受講料の4割を合格時給付金として支給する。	0
母子自立支援員の配置	子育て支援課	母子父子自立支援員を配置し、母子家庭・父子家庭及び寡婦の方に対する母子父子寡婦福祉資金の貸付や離婚前の相談も含め、あらゆる相談に応じ、自立に必要な情報提供も行った。	0
母子生活支援施設事業	子育て支援課	さまざまな問題のために児童の養育が十分にできない場合に、児童と一緒に児童福祉施設へ入所することにより、自立を支援した。	701,466
ひとり親家庭等無料法律相談事業	子育て支援課	大阪弁護士会より派遣された弁護士による、ひとり親家庭等を対象とした無料法律相談を行い、養育費の取り決めや面会交流の支援に関する困難事例への対応等を行った。	396,000
労働に関する情報の提供	協働人権課	ドーンセンターや大阪府が開催する女性のための就労支援等の講座情報のチラシを市役所の情報交流ひろばや男女共同参画ルームにて配架提供した。	-

重点項目3 ワーク・ライフ・バランスの推進 【女性活躍推進計画】			
施策の方向① ワーク・ライフ・バランスの啓発			
事業名・取組名	担当課	事業内容・取組内容	決算（円）
男女共同参画推進講座 【再掲】Ⅱ-2-②	協働人権課	○力まず学ぶ、コミュニケーション講座～自分も相手も大切にするアサーション～ 職場での良好な対人関係を築くために、相手を尊重しつつ傷つけずに自分の意見を伝えるコミュニケーション術を学ぶための連続講座を開催した。 日時：①1月9日（火）②1月23日（火）③2月13日（火）各日10時～11時30分/参加者：①13人②11人③13人/講師：田中 明美氏（フェミニストカウンセリング堺）/実施形態：対面	90,000
施策の方向② 男女共同参画の視点に立った子育て支援施策の推進			
男女共同参画フォーラム	協働人権課	6月23日から29日までの男女共同参画週間にあわせて、市民を対象として、男女共同参画への理解を深めるための講演会を藤井寺市人権のまちづくり協会との共催により、以下のとおり実施した。 内容：講演「ジェンダー格差解消に向けて～おそろおそろ育休～」/講師：西 靖氏（毎日放送アナウンサー） /日時：6月25日（日）14時～15時30分/参加者：85人	250,000
ホームページによる啓発	協働人権課	啓発資料(男女共同参画情報誌まい・ゆあ・せるふVol.12)を市のホームページに掲載し、男女共同参画の視点に立った子育て支援施策の推進に関する啓発を行った。	-
職員啓発チラシの配布及び掲示 (資料1-5)	協働人権課	「男性育休」に関する啓発リーフレットを作成し、庁内ネットワークを利用して職員に対して周知を行うとともに、厚生棟に掲示して、職員に啓発した。	-
子育てママのおしゃべりサロン	生涯学習課	子育て支援グループ“アイセル”のボランティアのサポートによる子育て中の保護者の集いで、子育てにおける悩みの相談や保護者どおしの交流を図ることを目的に実施。 実施回数：10回 26人	-

親子クラフト教室	生涯学習課	就学前の子と保護者を対象に、体験学習を通じて親子で触れ合うことで子育てに対する学習機会を提供するため実施。 実施回数：3回 受講者数：27組 計58人	60,000
放課後児童会	生涯学習課	放課後に保護者が不在となる児童に、仲間と一緒に楽しく遊ぶ場を提供し、保護者と指導員が協力しながら、集団生活の中で、自主的・計画的、安全に過ごすことができるよう生活習慣を養うことで、当該児童の健全な育成を図ることを目的として、市立小学校7校内で実施した。 在籍児童数：699名	141,966,179
こんにちは赤ちゃん事業	健康・医療連携課	乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、心身の状況・養育環境等の把握や助言を行った。 対象:生後4か月頃までの乳児のいる家庭／実績:357戸	775,656
キッズくらぶ	健康・医療連携課	教室参加を通して保護者の育児不安や育児負担などを軽減し、母子の健全育成を図ることを目的として実施した。 対象:1歳6か月児健康診査において保護者が育児上の困難感じている親子等 実績:5回×2コース 計10回 延人数98人	146,305
赤ちゃんルーム	健康・医療連携課	交流の場を通して孤立化を防ぎ、育児支援を行うことを目的として実施した。 回数:6回／対象:生後7か月までの乳児等とその保護者／参加者:延42組 延人数88人	64,000
赤ちゃんクッキング	健康・医療連携課	離乳食の正しい知識の普及を目的として開催した。 対象:4～6か月児を持つ保護者／実施回数:7回 延人数84人(保護者と赤ちゃん合わせて)	115,374

きらりキッズー子育てネットワークづくりの支援、子育て相談機能の充実ー	こども施設課	・市立幼稚園（3園）で毎月2回（8月を除く）幼稚園の一部教室や園庭などを利用し、幼稚園を地域子育てのコミュニティの場として事業を実施した。 ・子育て相談についても随時実施を図り、子育て環境の充実に図った。	-
延長保育	こども施設課	保護者の就労形態の多様化、勤務時間等の増加に対応するため、延長保育を、市立第1・2・3・4保育所、ひかりこども園、ラミー保育園、惣社こども園、ふじの子保育園、ふじの子第二保育園、ななこども園、キングダム・キッズ 藤井寺、ふじみ保育園で実施した。	4,019,428
一時保育	こども施設課	週2～3日のパート勤務や急病、葬祭等の緊急時に対応する一時保育を市立第1保育所、ひかりこども園、惣社こども園、ふじみ保育園で実施した。	16,629,634
わんぱく広場	こども施設課	就学前の児童とその保護者を対象に、市立保育所とななこども園で、遊びや子育ての悩み相談などに対応した。	-
にこにこランド	こども施設課	就学前の児童とその保護者を対象に、市立道明寺こども園で、遊びや子育ての悩み相談などに対応した。	-
病後児保育事業	こども施設課	病気にかかった子どもの体調が落ち着いてきた後、保護者が仕事等で子どもを看られない時に、施設に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育を行う事業を実施した。 ふじみ保育園において病後児保育（病後児対応型）を実施した。	7,252,000
育児の悩み電話相談・子育て「ほっと」ダイヤル	こども施設課	子育ての悩みを気軽に相談していただき、経験豊富な保育士が相談に応じた。	-
ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課	市が設立したファミリーサポートセンターに、育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者が、会員として登録し、相互援助活動を行った。	2,189,070
子育てネットワークづくりの支援	子育て支援課	子育て支援団体と連携し、地域の子育てネットワークづくりを進めた。	-
子ども家庭総合支援拠点事業	子育て支援課	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行うもので、子ども家庭支援員及び虐待対応専門員を配置することで相談機能の強化を行い、相談支援の充実に図った。	6,458,097

地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	(一般型) 5か所 子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進、子育て等に関する相談及び援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施した。	44,419,000
カンガルー教室	子育て支援課	育児に関する心配事や不安について、保護者と一緒に考え、遊びの経験を通じて親子とともに、豊かな力を育てていけるよう支援した。	4,225,869
子育てマップ	子育て支援課	子どもの遊び場や子育てにかかわる施設やサービスなど、子育てに必要な情報をとりまとめた子育てマップを作成し、配付した。なお、令和5年度は公民連携事業の一環として、株式会社サイネックスと協働で発行した。	0
施策の方向③ 男女共同参画の視点に立った高齢者介護施策の推進			
在宅訪問歯科事業	健康・医療連携課	歯の健康維持・回復の為に歯科医師と歯科衛生士が訪問により歯科検診及び診療を実施するもの。 延人数:0人	-

一般介護予防事業	健康・医療 連携課	一般介護予防事業として以下の事業を実施した。 ①介護予防講座 目的:介護予防に関する知識の普及・啓発を行う／対象:65歳以上の市民／実績:22回・延人数245人 ②介護予防手帳 目的:介護予防事業等の記録を記入し、対象者本人の自覚を促す／対象:介護予防事業の対象者等／実績:30冊 ③男性料理教室地域の会（わいわい親和会） 目的:介護予防に資する地域活動組織の育成・支援等を行う／対象:男性の健康料理教室を卒業した方／実績:4回・43人 ④お達者くらぶ 目的:介護予防に関する知識の普及、啓発に努め、主体的な健康増進を目指す／対象:65歳以上の市民／実績:44回・延人数277人 ⑤健康教育 目的:正しい知識の普及を図ることにより、健康の保持増進を図る／対象:65歳以上の市民等／実績:3回・48人 ⑥健康相談 目的:心身の健康に関する個別の相談に応じ、家庭における健康管理を図る／対象:65歳以上の市民／実績:125回・627人 ⑦訪問指導 目的:必要な指導を行い、心身機能の低下の防止と、健康の保持増進を図る／対象:65歳以上の市民／実績:0人 ⑧元気はつらつクラブ 目的:要支援・要介護状態等となることを予防し、Q O L の向上を目指す／対象:65歳以上の市民／実績:8回・延人数105人	1,094,483
----------	--------------	---	-----------

施策の方向④ 育児・介護等への男性の参画促進			
男性の健康料理教室・わいわい教室	健康・医療連携課	食の基礎を学ぶことを目的として開催した。 実施回数:16回／対象者: 20歳以上の男性／参加者:延186人	379,377
重点項目4 藤井寺市の男女共同参画の職場づくり			
施策の方向① 職員の男女共同参画意識の高揚			
事業名・取組名	担当課	事業内容・取組内容	決算（円）
職員啓発チラシの配布及び掲示 【再掲】Ⅱ-3-②	協働人権課	「男性育休」に関する啓発リーフレットを作成し、庁内ネットワークを利用して職員に対して周知を行うとともに、厚生棟に掲示して、職員に啓発した。	-
職員向け研修	学校教育課	・セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに関する苦情・相談窓口を設けるとともに、府教育委員会作成の「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するために Q & A 集」を活用しての研修を実施した。 令和5年度相談件数：1件 ・職場におけるパワー・ハラスメントの防止および対応に関する指針〈平成23年2月〉、職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針〈平成29年9月〉、職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応に関する指針〈平成29年9月〉 学校へ周知徹底を図るよう指導した。	-
新規採用職員研修	人事課	実施方法：庁内ネットワークを用いた研修 テーマ：「男女共同参画社会について」 受講者：令和5年度新規採用職員29人	-
施策の方向② 庁内推進体制の充実			
人権推進員の配置	協働人権課	市政のあらゆる業務を、男女共同参画を含め人権尊重の視点を持って推進していくため、40各課（室）に一人の人権推進員を配置し、男女共同参画の視点からの職場づくりに努めた。	-

施策の方向③ 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進			
学校運営の意思決定 の場への女性参画の 推進	学校教育課	市内小中学校10校で女性校長（4名）女性教頭（3名）を登用している。また学校において学校運営への女性参画を推進した。	-
女性職員の登用促進 （令和6年4月1日現在）（資料1-6）	人事課	以下のとおり登用した。 主幹以上 46人（男性102人）（令和6年4月1日現在） 令和6年度女性職員の昇任 部長級 0人、次長級 0人、課長級 3人、課長代理級 2人、主査級 8人 （令和6年4月1日現在）	-
育児休業、介護休業、 産前休暇、子の看護 休暇等の周知	人事課	育児休業・介護休暇・産前休暇、子の看護休暇等に関する条例及び規則を周知し、制度について啓発を推進し、取得の促進を図った。	-
男性職員の育児参加 のための休暇の周知	人事課	出産に係る子については産後一年間、上の子については産前8週間、産後一年間の間で5日取得可能な制度について周知を行った。「男性職員の子育て制度の手引き」を作成し、周知を図った。	-

藤井寺市特定事業主 行動計画の推進	人事課	職員が子どもたちの健やかな育成に取り組むことができるよう、職場を挙げて支援していくため、次世代育成支援対策推進法に基づき平成19年2月に策定された藤井寺市特定事業主行動計画（令和3年4月）を推進するため、啓発資料の作成・配布等により、行動計画の内容を周知徹底した。 ○藤井寺市特定事業主行動計画の内容 （１）妊娠中及び出産後における配慮 女性職員の身体的負担等を考慮した職場環境の整備に努める。 （２）子どもの出生時における父親の休暇の取得の促進 出産後の配偶者を支援するため、子どもの出生時における父親の休暇取得の促進を図る。 （３）育児休業等を取得しやすい環境の整備等 不安を感じることなく育児休業を取得できるように、代替要員等の措置について検討をすすめるとともに職場復帰への支援等の充実を図る。また、育児休業に関する制度や手続き等の情報提供を拡充する。 （４）時間外勤務の削減 子育てを職場としてサポートしていくという観点からも、さらなる削減を図る。 （５）休暇の取得の促進 年次休暇を取りやすくするため、計画的な年次休暇の取得の推進に取り組む。また、子の看護休暇等の特別休暇の取得促進を図る。	-
時間外勤務削減の推進	人事課	職員の健康保持と勤労意欲の増進を図る観点から、時間外勤務の取り扱いは、1ヶ月45時間以下、1年間360時間以下であることの徹底の通達を行った。	-
職員向けの苦情・相談窓口	人事課	ハラスメントに関する苦情・相談窓口を人事課に設けるとともに、相談員を人事課、協働人権課、子育て支援課、教育総務課、市民病院事務局に所属する職員のうちから指名し、ハラスメントに関する苦情相談に対応した。加えて、庁内全体に向けてハラスメント防止に関する通知を行った。人事課長が必要と認めた場合は、苦情処理委員会を開催し、苦情処理委員会は当該事案を調査審議し、調査の結果、ハラスメントの事実が確認された場合、任命権者が加害者に対して懲戒処分を含む措置を行うこととしている。 また、職場内で相談できないハラスメントに関する被害の相談や通報ができるよう「ハラスメント外部相談窓口」を設置した。 令和5年度相談件数 3件	-

ワーク・ライフ・バランスの啓発	協働人権課	職員向け啓発リーフレット「ワーク・ライフ・バランスの推進」を市役所庁舎の更衣室に掲示し、ワーク・ライフ・バランスについて啓発を行った。	-
セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの防止に向けた指導	学校教育課	年度当初、校園長研修会において指導。校内での相談体制を整えるとともに、周知を図るよう指導した。	-

基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる環境の整備			
重点項目1 性の尊重と健康への支援			
施策の方向① 妊娠・出産等のライフステージに応じた心身の健康支援			
事業名・取組名	担当課	事業内容・取組内容	決算（円）
訪問指導	健康・医療 連携課	心身機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的として実施した。 対象:40～64歳の市民／実人数:33人／延人数:63人	-
乳がん・子宮がん検診	健康・医療 連携課	以下のとおり実施した。 ・乳がん:1,125人（集団検診）／160人（個別検診） ・子宮がん:74人（集団検診）／1,278人（個別検診）	19,208,230
健康教育	健康・医療 連携課	「自らの健康は自らがつくる」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的として実施した。 集団健康教育:12回 145人	-
健康相談	健康・医療 連携課	生活習慣病の予防や改善に関する個別の相談に応じ、家庭における健康管理を図ることを目的として実施した。 対象:40～64歳の市民／実績:29回 144人	-
住民健康診査	健康・医療 連携課	特定健康診査の内容に加え、補助的に実施することにより、健康についての認識と自覚を高めることを目的に実施した。 対象:40歳以上の特定健康診査の対象者、及び後期高齢者医療健康診査対象者／受診者数:8,704人	38,291,242
生活習慣病予防のための料理教室	健康・医療 連携課	生活習慣病予防の基礎知識を身につけることにより、本人、家族の健康の保持増進を図ることを目的として開催した。 対象:20歳以上の市民／実施回数:8回／参加者:104人	175,430
母子健康手帳	健康・医療 連携課	妊婦に母子の健全育成を図ることを目的として母子健康手帳を交付した。 届出数:392人	73,755

妊婦一般健康診査	健康・医療 連携課	妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血やその他の合併疾患のチェックを行い、流産・死産・未熟児出生等を予防することを目的として実施した。 受診者:実人数605人 延人数4,523人	38,543,348
マタニティ（両親） 教室の開催	健康・医療 連携課	実習や講義を通して親としての意識を高め、母子の健全育成を図ることを目的として開催した。 対象:妊婦及びその配偶者／実施回数:10回／延人数:118人	64,000
妊産婦・乳幼児保健 指導	健康・医療 連携課	子育てをめぐる環境の変化に対応しつつ、育児不安の解消等の生活支援を行い、母子の健全育成を図ることを目的に実施した。 面接・電話:延人数4,540人／訪問(こんにちは赤ちゃん事業含):延人数1,268人	0
乳児一般健康診査	健康・医療 連携課	乳児の疾病の早期発見を行うとともに乳児の健康の保持増進を図ることを目的として実施した。 受診者:361人	2,459,997
乳児後期健診	健康・医療 連携課	乳児の疾病の早期発見や成長発達を確認することを目的として実施した。 受診者:340人	2,376,940
4か月児健康診査の実 施	健康・医療 連携課	4か月児の疾病の予防、早期発見・早期治療を図るとともに保護者に健康相談、保健指導を実施し、乳児の健全な育成を図ることを目的として実施した。 受診者:371人	1,285,885
1歳6か月児健康診査	健康・医療 連携課	1歳6か月児の疾病の予防、早期発見・早期治療を図るとともに保護者に健康相談・保健指導を実施し、幼児の健全な育成を図ることを目的として実施した。 受診者:379人	2,586,119
2歳6か月児歯科健康 診査	健康・医療 連携課	う蝕の急増期である2歳6か月児及びその保護者に対し、う蝕等の歯科疾病の予防を図ることを目的として実施した。 受診者:集団健診364人	1,065,780
3歳6か月児健康診査	健康・医療 連携課	3歳6か月児の疾病の予防、早期発見・早期治療を図るとともに保護者に健康相談・保健指導を実施し、幼児の健全な育成を図ることを目的として実施した。 受診者:372人	2,871,172

経過観察健康診査	健康・医療 連携課	乳幼児健康診査や相談の結果、経過観察を必要とする乳幼児に対して健診・相談を行い、疾病の早期発見及び健全な育成を図ることを目的として実施した。 すくすく健診（身体）:134人／ふれあい相談（精神）:273人	1,372,974
妊婦歯科健康診査	健康・医療 連携課	妊娠中は体調や生活習慣の変化で、歯周疾患に罹患しやすくなるため、歯科健康診査を行い、予防や早期発見・早期治療を図った。 受診者数:147人	970,200
子育て世代包括支援センター	健康・医療 連携課	妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して相談支援を行い、必要に応じて支援プランを策定し、関係機関と連携して包括的な支援事業を実施した。	9,478,617
産婦健康診査	健康・医療 連携課	産後うつ予防、新生児への虐待予防等を図るために、出産病院等において、産後2週間と1か月の2回、問診・診察・エジンバラ産後うつ病問診票等を実施した。 受診者数:実人数:371人 延人数:662人	3,254,200
産婦人科・小児科オンライン相談	健康・医療 連携課	妊娠期や子育て期の不安解消のため、気軽に産婦人科医、小児科医、助産師に相談できるようアプリやSNSを活用した相談体制の構築を図るとともに、子育て世帯向けの医療・健康情報の配信を行うために実施した。 利用件数：685件	3,333,000
施策の方向② 喫煙・飲酒などによる健康被害の予防に関する啓発			
たばこの害の啓発	健康・医療 連携課	禁煙による健康増進を図るため、広報への記事記載やリーフレットを棚に設置するなどしてたばこの害について啓発活動を実施した。	-
妊娠届時の喫煙・飲酒のアンケート	健康・医療 連携課	妊娠届時のアンケートの項目で、飲酒(妊婦)、喫煙(妊婦と家族)の状況を確認し、該当する方には母体及び胎児への影響を説明し、禁煙・禁酒に向けての指導を実施した。 妊娠届出数:392人	-

施策の方向③ 性に関する情報提供と教育の推進			
広報紙による啓発	協働人権課	市広報紙の4月号で、若年層の性暴力被害を予防についての記事を取り上げた。	-
性行為感染症等防止に向けた教育の推進	学校教育課	中学校の保健・道徳の授業の中で、エイズをはじめとする性行為感染症に関する正しい知識の普及・啓発を推進した。	-
重点項目2 防災における男女共同参画の推進			
施策の方向① 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立			
事業名・取組名	担当課	事業内容・取組内容	決算（円）
防災対策への女性の参画の促進	危機管理室	地域防災計画へ避難所運営や災害復旧等への女性の参画を推進すること等を記載した。また、藤井寺市防災会議委員のうち、機関の推薦により委嘱する者について、女性委員の推薦を考慮するよう依頼した。	-
男女共同参画の視点を入れた避難所運営	危機管理室	職員配備体制について、各避難所に1人以上女性を配置した。	-
男女共同参画の視点を取り入れた備蓄品等の整備	危機管理室	防災ガイドブックの備蓄品及び非常持出し品の例として、女性が必要とする品目を掲載し、市の備蓄計画に基づき生理用品等の女性が必要とする備蓄品の整備に取り組んだ。	20,500
「相互支援ネット」への登録	協働人権課	男女共同参画センター（男女共同参画担当部局）の相互ネットワークを構築することにより、共助の円滑化を図るとともに、大規模災害発生時に全国から物資、人、情報等を集約し発信することで、被災地への確に物資等を提供し支援できる体制を整備することを目的とした「災害時の男女共同参画センター等の相互支援ネットワーク（相互支援ネット）」に登録した。	-
施策の方向② 男女共同参画の視点を取り入れた地域防災力の向上			
ホームページでの啓発	協働人権課	市のホームページにて、男女共同参画の視点からの防災の必要性について啓発を行った。	-

広報紙による啓発	協働人権課	市広報紙の6月号特集で、男女共同参画の視点を取り入れた防災についての記事を取り上げた。	-
重点項目3 あらゆる暴力の根絶 【DV防止基本計画】			
施策の方向① DVなどあらゆる暴力を許さない意識の啓発			
事業名・取組名	担当課	事業内容・取組内容	決算（円）
DV、セクシュアル・ハラスメント等防止に向けた研修の推進	学校教育課	DV、セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた教職員研修会を実施した。	-
パープルリボンの配布	協働人権課	女性への暴力の根絶を訴えるパープルリボンを配布して啓発した。 配布場所：協働人権課窓口、市役所情報交流ひろば、男女共同参画ルーム、市民総合会館受付 郵便局（市内7か所）	-
パープルライトアップ	協働人権課	女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、女性に対する暴力根絶を願いパープルライトアップを行った。 （市役所本庁舎）11月13日（月）～26日（日）18時～22時 （アイセル シュラ ホール）11月10日（金）17時～19時（雨天により中止）	-
「女性に対する暴力をなくす運動期間」啓発パネル展	協働人権課	女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、女性に対する暴力防止啓発のためのパネル展を実施。 ※児童虐待防止を訴えるオレンジリボンと連携して実施。 実施日：11月8日（水）～20日（月）10時～20時／場所：イオン藤井寺ショッピングセンター1階イベントスペース	-
「ストップ！DV・性暴力」パネル展	協働人権課	DVや性暴力について理解を深めるパネルを作成し、展示を実施した。 実施日：3月1日（金）～10日（月）10時～20時／場所：イオン藤井寺ショッピングセンター1階イベントスペース	-

広報紙による啓発 【再掲】Ⅲ-1-①	協働人権課	市広報紙の4月号で、若年層の性暴力被害を予防についての記事を取り上げた。	-
広報紙による啓発	協働人権課	市広報紙の「知ろう学ぼう人権」で、女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて11月号でDVを取り上げた。	-
啓発シールの貼り付け（資料1-7）	協働人権課	内閣府作成の「女性に対する暴力をなくす運動啓発シール」、「AV出演被害防止啓発シール」を公共施設のトイレに設置して、啓発及び相談先を周知した。 設置場所：市役所本庁、市民総合会館本館別館、図書館、体育館、アイセル シュラ ホール	-
DV啓発動画の配信	協働人権課	DVについて、藤井寺市公式YouTubeチャンネルにて動画配信を行った。	-

施策の方向② 加害者も被害者も生まないための取組の検討			
デートＤＶや買売春等防止に向けた教育の推進	学校教育課	授業等において、正しい知識の指導や適切な情報を理解するための啓発活動を推進した。	-
デートＤＶ出前講座の提供	協働人権課	若年層へのＤＶに対する理解向上を図るために、若年層の間で問題となっているデートＤＶ（交際相手からのＤＶ）についての出前講座を実施した。 日時：①11月8日（水）14時30分～15時20分②12月1日（水）14時35分～15時25分／講師：難波 益美 氏（一般社団法人グループみらい）／実施校：①藤井寺第三中学校②道明寺中学校／参加生徒数：①173人②148人／実施形態：対面	20,000
デートＤＶの予防啓発	協働人権課	若年層へのデートＤＶ予防のため、デートＤＶに関してホームページで周知を行い、二十歳の集いにて当該ホームページを案内した。	-
施策の方向③ 相談窓口の充実・周知および相談体制の強化			
相談カードの設置	協働人権課	「女性のための相談カード」を公共施設の女性用トイレに設置して、相談先を周知した。 設置場所：市役所本庁、市民総合会館本館別館、図書館、市民病院、体育館、アイセル シュラ ホールの女性用トイレ、市内郵便局7か所	-
啓発シールの貼付け 【再掲】Ⅲ-3-①	協働人権課	内閣府作成の「女性に対する暴力をなくす運動啓発シール」、「AV出演被害防止啓発シール」を公共施設のトイレに設置して、啓発及び相談先を周知した。 設置場所：市役所本庁、市民総合会館本館別館、図書館、体育館、アイセル シュラ ホール	-

人権悩みの相談室の開設(資料1-8)	協働人権課	暮らしの中で起こる人権、女性の人権に関する問題や悩みに専任の女性相談員が対応した。 日時：毎週月・火・水・金・土曜日(祝日含む) 9時～12時・13時～16時 / 開設場所：市民総合会館本館3階男女共同参画ルーム内相談室／相談件数：延316件(内DV相談141件) 【特設相談】(女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて夜間相談を実施) 日時：11月17日(金)、24日(金) 18時～21時／相談件数：0件、(ふじいでらひゅーまんメッセに合わせて実施) 日時：2月18日(日) 14時～17時／相談件数：0件	2,664,664
女性相談窓口の開設(資料1-8)	協働人権課	DVをはじめとする困難を抱える女性の相談に専任の女性相談員が対応した。 日時：毎週月・木曜日(祝日除く) 9時～12時・13時～16時 / 開設場所：市役所1階相談室／相談件数：延224件(内DV相談89件)	
生理用品の無償配布を契機とした相談事業	協働人権課	課題を抱えている女性を適切な相談支援につなげる一助となることを目的として、災害用の備蓄品を活用し、生理用品の無償配布を契機とした相談事業を実施した。 配布場所：人権悩みの相談室、女性相談窓口、社会福祉協議会／配布人数：延47人(内相談につながった人数：延7人)	-
女性相談窓口の婦人相談員の研修会等参加への支援	協働人権課	女性相談窓口の相談員が相談ノウハウを高めるために各種研修会に参加した。 ・大阪府女性相談センター主催「婦人相談員会議」年3回の参加(相談員1人参加) ・大阪府女性相談センター主催「女性相談センター新任職員研修」の参加(相談員1人) ・厚労省主催「全国婦人相談員・心理判定員研究協議会」をオンライン視聴(相談員1人)	-

人権悩みの相談室相談員の研修会参加への支援	協働人権課	人権悩みの相談室の相談員およびDV所管課担当職員が相談ノウハウを高めるために各種研修会に参加した。 ・内閣府主催「性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修」を視聴受講（職員2人、相談員1人受講） ・大阪府主催「大阪府人権総合講座後期」科目選択（職員2人、相談員3人参加）	-
施策の方向④ 被害者の保護と自立支援			
関係部署・関係機関と連携した被害者支援の実施	協働人権課	被害者一人ひとりに応じて、大阪府女性相談センターや庁内担当課、女性相談窓口、人権悩みの相談室と連携し、被害者の保護や自立に向けた支援を行った。	-
施策の方向⑤ 庁内関係課や関係機関とのネットワークの強化			
人権相談ネットワーク会議の設置及び開催	協働人権課	各種相談における庁内の連携協力体制を図るため、人権相談ネットワーク会議を開催した（12月25日）。	-
被害者支援に関わる関係機関との連携	協働人権課	関係機関が集まる会議(10月18日（水）開催「DV相談事業関係者会議」）に参加すると共に、被害者の安全確保や一時保護が必要とされる場合、警察署や大阪府女性相談センター、大阪府富田林子ども家庭センターと連携して被害者支援を行った。	-

3. 計画推進の指標の進捗状況

項 目	策定時	実績値	目標値
		令和5年度	
審議会等への女性委員参画率	26.4% (令和2年3月31日)	29.7% (令和6年3月31日)	35.0%
管理職（課長級以上）に占める女性職員の割合	23.6% (令和2年4月1日)	28.4% (令和6年4月1日)	30.0%
男性職員の育児休業取得率	9.1% (令和元年度)	68.8% (令和5年度)	30.0%

審議会等女性委員比率(令和6年3月31日現在)

○地方自治法第202条の3に基づく委員会

名称	担当課	委員数(人)	内女性数(人)	比率(%)	前年度(%)
市民病院あり方検討委員会	市民病院あり方検討室	6	0	0.0	0.0
防災会議	危機管理室	30	4	13.3	13.3
国民保護協議会	危機管理室	28	2	7.1	7.1
行政不服等審査会	総務課	5	2	40.0	40.0
公共施設マネジメント検討委員会	資産活用課	0	0	—	—
複合施設整備検討委員会	資産活用課	0	0	—	37.5
指定管理者候補者選定委員会	行財政管理課	0	0	—	—
総合計画審議会	政策推進課	15	5	33.3	—
職員倫理委員会	人事課	5	1	20.0	20.0
特別職報酬等審議会	人事課	0	0	—	—
議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等認定委員会	人事課	5	0	0.0	0.0
議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等審査会	人事課	3	1	33.3	33.3
住居表示審議会	市民課	0	0	—	—
人権を守るまちづくり審議会	協働人権課	10	5	50.0	50.0
男女共同参画推進審議会	協働人権課	10	5	50.0	50.0
市民協働推進委員会	協働人権課	10	4	40.0	40.0
いじめ問題再調査委員会	協働人権課	0	0	—	—
環境保全審議会	環境衛生課	8	2	25.0	—
障害者介護認定審査会	福祉総務課	16	3	18.8	18.8
保健福祉計画推進協議会	福祉総務課	16	10	62.5	62.5
民生委員推薦会	福祉総務課	12	4	33.3	33.3
介護認定審査会	高齢介護課	30	12	40.0	40.0
地域密着型サービス運営委員会	高齢介護課	7	3	42.9	42.9
地域包括支援センター運営協議会	高齢介護課	7	3	42.9	42.9
老人ホーム入所判定委員会	高齢介護課	7	3	42.9	42.9
国民健康保健運営協議会	保険年金課	14	4	28.6	28.6
子ども・子育て会議	子育て支援課	10	8	80.0	77.8
児童福祉審議会	子育て支援課	5	3	60.0	60.0
市立休日急病診療所運営委員会	健康課	11	3	27.3	27.3
健康づくり推進協議会	健康課	20	8	40.0	40.0
予防接種健康被害調査委員会	健康課	8	1	12.5	12.5
健康増進計画・食育推進計画策定委員会	健康課	9	5	55.6	—
都市計画審議会	都市計画課	14	1	7.1	7.1
景観審議会	都市計画課	10	2	20.0	20.0
空家等対策協議会	都市計画課	9	1	11.1	11.1
市立藤井寺市民病院医療倫理委員会	市民病院事務局	9	2	22.2	—
市立藤井寺市民病院改革プラン評価委員会	市民病院事務局	0	0	—	—
市立小中学校通学区域審議会	学校教育課	0	0	—	—
市立学校教科用図書選定委員会	学校教育課	6	1	16.7	—
いじめ問題専門委員会	学校教育課	3	0	0.0	—
藤井寺市地域部活動あり方検討委員会	学校教育課	11	1	9.1	—
文化財保護審議会	文化財保護課	8	2	25.0	25.0
史跡古市古墳群整備検討委員会	文化財保護課	5	1	20.0	0.0
生涯学習審議会	生涯学習課	13	6	46.2	46.2
市立小・中学校体育施設開放事業運営委員会	スポーツ振興課	10	4	40.0	40.0
スポーツ推進審議会	スポーツ振興課	8	3	37.5	37.5
藤井寺市民間保育施設設置・運営事業者選考委員会	保育幼稚園課	—	—	—	—
計		413	125	30.3	30.0

○地方自治法第180条の5に基づく委員会

名称	担当課	委員数(人)	内女性数(人)	比率(%)	前年度(%)
教育委員会	教育総務課	4	1	25.0	0.0
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	8	4	50.0	50.0
公平委員会	公平委員会事務局	3	1	33.3	33.3
監査委員	監査委員事務局	2	0	0.0	0.0
農業委員会	農とみどり保全課	18	3	16.7	11.1
固定資産評価審査委員会	固定資産評価審査委員会事務局	3	0	0.0	0.0
計		38	9	23.7	19.4

<全体>

委員数	内女性数	比率(%)	前年度(%)
451	134	29.7	29.2